

社会福祉法人福生会 3カ年計画 策定 (第三期 3カ年計画 2015.4.1～2018.3.31)

1. サービス目標 地域に信頼され新制度に対応するサービスの提供

重点目標	実施計画・方法	ゴール
①法人理念と苑是に基づいたサービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○接遇の向上、徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会で取り組みの検討、研修開催と評価の実施(サービス向上委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の接遇力向上(評価の実施)
②中重度者に対する専門性のあるサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ○看取りの実施と医行為利用者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・研修開催と業務見直し(介護老人・訪問看護) ・医行為委員会で専門性向上(介護老人) ○認知症利用者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・研修、勉強会開催による専門性向上(賀茂保育園除く) ・専門的サービス提供の開始(通所介護) 	<ul style="list-style-type: none"> ○終末期の看取りと医行為利用者への対応向上 ○認知症利用者(Ⅲ以上)の利用者対応向上とサービス提供
③安全で快適なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○リスクマネジメントの徹底を図る <ul style="list-style-type: none"> ・委員会で検討と研修開催(事故対策・防災委員会/感染症・食中毒対策委員会) ・利用者事故発生時の検証(事故発生部署) ・避難訓練(訓練実施部署) ・感染症・食中毒予防(各部署) 	<ul style="list-style-type: none"> ○リスクに対する安全管理ができる <ul style="list-style-type: none"> ・利用者事故の減少(基準:平成26年度) ・各種災害に対して適切な対応ができる(訓練・仕組み) ・施設内集団感染及び食中毒を出さない
④リハビリの充実による在宅生活継続	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅生活の利用者に対するリハビリ実施 <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ計画作成と在宅訪問(通所・短期入所・居宅) 	<ul style="list-style-type: none"> ○リハビリ対象者の在宅生活継続

2. 能力開発目標 職員の能力向上と次世代の職員育成

重点目標	実施計画・方法	ゴール
①個々の資質向上と福祉の心を実践できる職員の育成並びに次世代の職員育成	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修ごとに研修内容の理解度を調査し、活かした研修会を開催する(研修委員会) ○エルダー制度の見直し 新人職員とエルダー職員の状況把握と評価を実施(企画教育課) 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修の内容が業務に反映される ○基礎及び専門技術の向上
②資格取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○資格取得の情報提供と推進(企画教育課及び各部署) 	<ul style="list-style-type: none"> ○資格取得者を増やす(基準:平成26年度)

3. 地域目標 地域貢献の推進と地域包括ケア

重点目標	実施計画・方法	ゴール
①地域貢献の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域貢献事業の検討(地域貢献委員会) ○介護教室、施設見学の受入れ、講師派遣(企画教育課・各部署) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域貢献事業の開始 ○利用者確保

②情報開示	<p>○広報活動(広報誌・ホームページ等)の充実(広報委員会)</p> <p>○ホームページ等で経営状況開示(総務課)</p>	<p>○福生会の福祉活動が理解され、利用者の獲得に繋がる</p> <p>○福生会の経営状況が開示され、地域に理解(信頼)される (基本方針:地域に信頼される法人を目指す)</p>
③地域包括ケアによる在宅生活継続	<p>○家族や関係機関(地域・医療機関・他事業所等)との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連絡を密に取れる(各部署) ・家族との協働(各部署) ・地域住民が参加できる行事の開催(合同行事委員会) 	<p>○具体的な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と協議会を開催 ・家族と協働できる行事の開催 ・地域住民が参加できる行事の開催

4. 業務目標 新制度への適用で事業継続を目指す

重点目標	実施計画・方法	ゴール
①職員が体調不良、労災にならない	<p>○職員の衛生管理についての取組み (衛生委員会) (早期発見と労働災害ゼロを目指す)</p>	<p>○職員の体調不良者減少と労災の防止</p>
②新制度(介護報酬減額改定、子育て関連3法施行)の対応	<p>○新制度対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加算の算定確保(各部署) ・保育施策の対応(保育園) ・収入減少の状況把握と収入増加への対策と実行 	<p>○法人全体の利益率 3%(事業活動収支)</p>

③専門職員の獲得と配置	○採用戦略を持ち専門職員の採用(企画教育課)	○新規職員、専門職員を獲得し配置する
④今後を見据えた事業検討、法人本部の機能強化	○今後を見据えた事業(施設整備を含む)の検討(各部署・総務課) 法人本部の機能強化(総務課) (施設整備検討:個室化/エアコン・ボイラー改修/防災改修 等) (本部機能強化検討:理事会・評議員会のあり方/本部配置職員 等)	○事業と機能強化の検討結果を示す
⑤新規事業の開設と谷口病院との連携	○倉吉市伊木に通所介護事業所を開設 (デイサービスセンター三喜苑西郷 開設) ○谷口病院との事業連携(合同会議)	○倉吉市伊木に通所介護事業所を開設 定員15人を定員20人へ規模拡大させる。 ○具体的な内容の連携ができる